令和２年７月吉日

青梅市立学校の保護者の皆様

青梅市教育委員会

夏季休業日中に、お子様が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または感染者として特定された場合について

日頃より、青梅市立学校の教育活動について、ご支援いただき誠にありがとうございます。

依然として新型コロナウイルス感染症については終息の目途が立っておらず、東京都では、感染者数が増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症においては、誰もが濃厚接触者や感染者になりうるものであり、学校では、そのような場合、個人が特定されないよう最大限の配慮を進めてまいります。

また、これらのことがきっかけで差別やいじめが発生するようなことはあってはならず、学校では、子供たちが個人を特定するような行為をしないよう指導してまいります。保護者の皆様におかれましても、この点について、ご家庭でもご指導いただきますようお願いします。

学校は、７月３１日（金）をもって１学期を終了し夏季休業日に入りますが、特に中学校では、部活動、生徒会活動等で学校に登校する生徒もいるかと思われます。

つきましては、下記の内容をご確認の上、ご理解、ご協力いただきますようお願いします。

記

１　お子様が発熱等で体調を崩された場合

- 病院での診察をお願いします。
- 学校に登校する予定であった場合は、無理に登校させず、休ませてください。また、学校に状況をご連絡ください。

２　お子様が保健所により濃厚接触者に特定された場合

- 学校に登校はできません。
- 学校に連絡をお願いします。ただし、学校閉庁日期間中（学校ごとに異なりますので、ご確認ください。）は、教職員が不在となりますので、下記の

【連絡先】指導室までご連絡をお願いします。

・　感染していないことが確認できしだい、登校できるようになります。

３　お子様が保健所や医療機関により感染者に特定された場合

・　学校に登校はできません。

・　学校に連絡をお願いします。ただし、学校閉庁日期間中（学校ごとに異なりますので、ご確認ください。）は、教職員が不在となりますので、下記の【連絡先】指導室までご連絡をお願いします。

・　医療機関および保健所の判断に基づき、治癒しだい、登校できるようになります。

以　上

【連絡先】青梅市教育委員会

TEL　０４２８－２２－１１１１

学務課　２３６１

指導室　２３７６